

# 拓殖之祖碑

(たくしよくのそひ)



【所在】

鷹栖町 14 線 8 号

【指定年度】

昭和 5 4 年

【標柱建立】

昭和 6 2 年

## 山梨県からの団体移民

この碑は 14 線の 8 号道路に面して建てられている。大正 4 年、この地帯に入植した山梨県団体移民の人たちが建てたもので、高さ 120 cm、幅約 60 cm の旧川崎牧場付近から産出した自然石である。豊かな美田を背景にしている。この地には以前この団体の人たちの祭る神社があり、広い敷地内にあったが神社は鷹栖八幡神社に合祀になりこの碑が残った。

すでに旭川戸長役場に勤務していた山梨県人の浅川浩に、上川地方の土地選定を依頼していた下笹尾の飯田治三郎が団体移住を発議し、平田寛康を団体長として、中山照重、由井平兵など 44 戸で団体を組織し、明治 27 年に入植した。貸下予定地は 14 線 8 号を中心とする 62 万 4、500 坪であった。そのうち明治 31 年までに全部開墾した人が 7 戸もあり、明治 32 年に 4 戸を加え合計 11 戸が成功検査を受けている。

団体移民は比較的裕福な人が多く、家財道具を持参し 4～5 年の生活費に困らぬ金品を所持して来たという。明治 29 年は豊作であったため第二のふるさとにしようと言う心が決まったのであろう。